

平成25年4月24日 自治会長会 質疑応答及び結果

- 1 交通災害共済の個人宛文書について班ごとの仕分けがされなくなったが、仕分けすることができないか。また、自治会へ配達した方法が個人情報文書の扱いとしては適切ではない方法だったので注意してほしい。

⇒ 配達方法については、以後注意します。班ごとの仕分けについては、再度確認します。（*現在のシステム上、仕分けは困難です。）

- 2 自治会公民館太陽光発電システム設置事業について、しくみが分からない。

⇒ 考え方のみを説明します。太陽光発電の設置費の半分については、風力発電の売電収入を充てます。設置費の残り半分は金融商品を扱う業者が町民のみなさんから出資を募って賄い、太陽光発電の売電収入をもって償還していきます。償還が終われば、売電収入は自治会で使っていただく予定です。

- 3 LED防犯灯調査について、電力会社への委任状は予算措置がされていない現時点で提出しなければならないものか。

⇒ 仮に予算措置がされなかったとしても、従来の補助事業の中で利用できるものですし、予算措置後のスムーズな事業実施を考えて、今回依頼をさせていただいたものです。

- 4 下水道使用料の説明会は、役員会や老人クラブの会合の中でも可能とあるが、所要時間はどの程度を予定されているか。

⇒ 30～45分程度を予定しています。

- 5 民生児童委員の改選について、各自治会から推薦してほしいとの説明だったが、これまでと違う方法ではないか。

⇒ 役場としても関わっていく予定ですが、自治会の中で様子を知られている自治会長から推薦をいただくことも必要ではないかと考えています。